

## 21世紀高度先端産業立地補助金

<b>区分</b>	高度先端分野における大規模投資等の支援
<b>ねらい</b>	<p>○県経済に大きな技術波及・雇用創出効果をもたらす、高度先端分野における工場・研究所等の立地実現を目指す。</p> <p>○高度先端分野における大規模な工場・研究所の設備投資に対する補助限度額は100億円。 (全国でトップレベル)</p>
<b>概 要</b>	
<b>対象分野</b>	航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、先端素材、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー、その他知事が認める高度先端的な技術分野
<b>対象者</b>	企業（中小企業の工場の場合は、市町村を通じた間接補助）
<b>補助率 (上限)</b>	<p>10%（既設工場での投資は5%）</p> <p>※研究所は、新增設:20%、既設:10%。 ※投資額が300億円を超える場合は、300億円を超える金額の5%を10億円に上乗せ。</p>
<b>限度額</b>	<p>100億円 (300億円以下の投資額の場合10億円)</p>
<b>補助要件</b>	<p><b>【投資規模要件】</b> 大企業：(工場)50億円以上 (研究所)5億円以上 中小企業：2億円以上</p> <p><b>【雇用要件】</b> 新規常用雇用の増 大企業：(工場)20人以上 (研究所)なし 中小企業:(工場)5人以上 (研究所)なし ※300億円超の投資案件の場合は、投資額100億円毎に10人の常用雇用者増を追加。</p>
<b>対象経費</b>	土地を除く固定資産取得費用 (新增設に係る工場建設費、機械装置費等)

## 新あいち創造産業立地補助金

区分	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Aタイプ</span> 工場等が立地する市町村と連携した 県内再投資の支援	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Bタイプ</span> サプライチェーンの中核をなす分野等の 企業立地等の支援
ねらい	○地域企業の事業活動の安定化を図るため、市町村と連携して、県内における再投資を支援。  ○長年にわたり、地域の経済・雇用の基盤を支えている企業の流出を防止。	○サプライチェーンの中核をなす分野や成長産業分野等において、小さくてもきらりと光る投資案件や付加価値の高いものづくりを行う企業等の投資を支援。  ○県内における経済活力や雇用の喪失防止・拡大につなげるほか、我が国におけるサプライチェーンの維持にも貢献。
<b>概 要</b>		
対象分野	1 自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、ロボット、その他知事が認める分野  2 愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に定める集積業種の分野	自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、ロボット、その他知事が認める分野のうち、以下のいずれかに該当するもの ①サプライチェーンの中核をなす部品・素材分野 ②高い成長性が見込まれる分野又は企業
対象者	企業 (Aタイプの中小企業の場合は、市町村を通じた間接補助)	
補助率 (上限)	10% (県支援分は5%)	10% (既設工場での設備投資は5%)
限度額	10億円 (県支援分は5億円)	10億円
補助要件	<b>【投資規模要件】</b> 大企業 : 25億円以上 中小企業 : 1億円以上 ※ 20年以上、県内(原則、新增設等を行う同一市町村内)で立地する工場等を対象とする。  <b>【雇用要件】</b> 支援期間中における常用雇用者の維持。 大企業 : 100人以上 中小企業 : 25人以上	<b>【投資規模要件】</b> 大企業 : 5億円(②は25億円)以上 中小企業 : 2,000万円以上  <b>【雇用要件】</b> 常用雇用者数の増。 大企業 : 20人以上 中小企業 : 5人以上
対象経費	土地を除く固定資産取得費用 (新增設に係る工場建設費、機械装置費等)	

## 新あいち創造産業立地補助

区分	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">Cタイプ</div> 県内に拠点がないソフト系IT企業の 県内進出の支援
ねらい	<p>○IT関連企業に対するニーズが拡大する中において、集積を高めるため、県内に拠点のないソフト系IT企業の県内進出を支援。</p> <p>○デジタル技術を活用した本県産業の高度化・競争力強化、社会経済各分野におけるITの社会実装の促進を図る。</p>
概 要	
対象分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェア業</li> <li>・情報処理・提供サービス業(調査業等は除く)</li> <li>・インターネット付随サービス業</li> <li>・その他産業経済のデジタル化やITの社会実装に資するソフト製品・サービスの開発、生産、提供に係るものとして知事が認める分野(製造業は除く)</li> </ul>
対象者	企業
補助率(上限)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オフィス賃借料等 1/2以内</li> <li>※国・市町村等の補助金を併用する場合、共通する補助対象経費は県補助金と合わせて2/3以内</li> <li>・雇用加算 50万円/人(初年度のみ)</li> </ul>
限度額	初年度:1,000万円 2・3年目:350万円/年
補助要件	常駐のIT技術者等2名以上 (3名以上の者の交代勤務も可)
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オフィス賃借料 ・機器リース料 ・通信回線料</li> <li>・オフィス移転・改修費(※) ・IT技術者への雇用加算(※)</li> <li>※初年度のみ</li> </ul>
対象期間	最大3年間